

姫路市入札監視会議 議事概要（令和6年度第2回）

1 日時

令和7年2月14日（金） 午前9時50分から午前11時まで

2 場所

姫路市役所 本庁10階 第3会議室

3 出席者

（委員）前田委員長 野上委員 井上委員 藤田委員
（姫路市）横田財政局長 西松財務部長 谷本契約課長 他契約課2名

4 概要

入札制度の概要及び令和6年7月1日からの制度改正とその概要

（1）姫路市工事成績条件付一般競争入札試行要綱改正（令和6年7月1日改正）

【概要】

姫路市検査事務処理要綱（平成30年4月1日制定）における小規模工事の対象金額が令和5年度から500万円から1,000万円に変更されたことから、令和5年度以降の評価対象工事の対象金額を1,000万円に変更するもの。

（2）姫路市建設工事の共同企業体取扱要綱改正（令和6年10月1日改正）

【概要】

共同企業体による建設工事の施工は、共同施工方式によることとしていたが、大規模工事等においては、共同施工方式により難い場合もあることから、施工方式を限定する規定を削除するもの。

（3）姫路市登録業者指名停止等措置要綱改正（令和6年10月1日改正）

【概要】

姫路市上下水道局が発注する共同企業体等の姫路市共同企業体取扱要綱の規定に基づき設立された共同企業体以外の共同企業体についても指名停止の対象とするために、文言の整理を行うもの。

（4）監理技術者等の専任義務の合理化（令和6年12月19日公表）

【概要】

建設業界の生産性向上の観点から、建設業法の改正により監理技術者等の専任義務の

合理化が図られたことから、本市における工事の兼務要件を公表したもの。

(5) 現場代理人の兼務要件（令和7年2月1日改正）

【概要】

現場代理人の兼務が可能な工事の対象となる当初請負金額を 4,000 万円未満から 4,500 万円未満に引き上げるもの。

【主な質問・意見】

委 員： 工事成績条件付一般競争入札は、一般競争入札とは違うのか。地域条件などと同じで制限の中に組み込まれているという意味か。

事 務 局： 土木工事の 3,000 万円以上の案件について工事成績が優秀な会社については入札参加機会を広げるという措置であり、制限付一般競争入札における参加資格の一つである。

建設工事発注状況等の説明

令和6年7月1日から令和6年12月31日までの間の入札及び契約手続の運用状況について事務局から報告

【主な質問・意見】

委 員： 落札率は、前回の期間から変わっているのか。

事 務 局： 大きく変動はないが、前回よりは少し上がっている。要因としては、今回の期間については学校の工事などの建築や空調設備の工事が多く、建築や空調の工事は見積により価格差が出やすいため、予定価格付近の入札が増えて落札率が少し上がったと考えられる。

審議対象工事の抽出結果の報告

審議対象工事の抽出を行う委員に指定されていた藤田委員から抽出結果を報告

〈抽出の概要〉

入札方式別に審議対象工事は無作為に抽出

- ・制限付一般競争入札（総合評価）について、全3中1件を抽出
- ・制限付一般競争入札（価格競争）について、全157件中2件を抽出

- (内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から1件、建築・その他工事から1件)
・指名競争入札について、全146件中3件を抽出
(内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から2件、建築・その他工事から1件)

ア 制限付一般競争入札（総合評価）

姫路市立飾磨小学校校舎長寿命化改修等（建築）工事

【主な質問・意見】

委 員： 低入札価格調査による決定とは具体的にはどういった内容か。

事 務 局： 対象工事の中で調査最低制限価格以上の入札金額で調査基準価格を下回った場合は低入札のため、入札価格の調査を行い、落札者を決定する。

委 員： 総合評価落札方式の評価項目は毎回同じなのか。

事 務 局： 評価項目は案件ごとに設定している。今年度の総合評価落札方式の施工能力評価型については、結果的に同種工事の施工実績を除いて同じである。年度途中で大幅な変更はしないことが多い。

イ 制限付一般競争入札（価格競争）

① 手柄橋歩道橋補修工事

【主な質問・意見】

委 員： 入札件数が多いが、要因はなにか。

事 務 局： 本工事の業種は鋼構造物工事であり、登録業者数が多く、発注条件が総合評定値が600点以上と設定しているため、参加可能業者が多かった。

委 員： 一般競争入札での辞退とはどういった場合に起こるのか。

事 務 局： 一般競争入札のため、公告後参加申込がある。そこで、会社が申込をしたが、入札までの間に積算を行い入札の際には、金額が合わなかったり技術者が配置できなかったりして入札をしない場合等がある。それにより辞退となる。

② 姫路市本庁舎照明器具改修工事

【主な質問・意見】

委 員 : 電気工事は見積による積算があり、入札金額に差が出やすいようだが、この入札結果からすると安い金額で受注できると考えている会社がいるが、適正な積算であるのか。

事 務 局 : 本工事については見積による部材が 6,000 個ほどあり、単価に差がでると価格差が発生しやすい。また、市の積算と同等の価格で入札している会社もあるため、今後も見積の適正性を研究するよう、営繕部門に伝えている。

ウ 指名競争入札

① 三和第二公園フェンス改良工事

【主な質問・意見】

特になし。

② 城北 1 1 6 号線舗装改良（その 1）工事

【主な質問・意見】

特になし。

③ 天満公園植栽工事

【主な質問・意見】

特になし。

入札参加資格制限の措置状況

令和 6 年 7 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの入札参加資格制限措置の状況について、事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし。

指名停止措置の措置状況

令和 6 年 7 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの指名停止措置の状況について、事務局から報告

(延べ 5 者)

【主な質問・意見】

委 員 : 1 番と 2 番の指名停止措置は同じ工事で発生したものによるのか。また、4 番と 5 番についても同じ工事で発生したものによるのか。

事 務 局 : ご理解の通り同じである。1 番と 2 番を例にすると、下請会社の作業員が施工中に負傷したため、当該会社とその元請会社両方に安全管理措置が不適切とし指名停止を行った。

委 員 : 安全管理措置が不適切とはどういう調査をして判断するのか。

事 務 局 : 市の監督員が、道具の使用方法など事故発生状況の聞き取りを行い、事故が起こった原因などを確認したうえで安全管理が適切であったかを判断している。

委 員 : 事故があったからといって必ずしも指名停止になるとは限らないということか。

事 務 局 : 安全管理を適切に行っていたうえで発生した事故などの場合、指名停止とならないこともある。

低入札価格調査について

令和 6 年 7 月 1 日から 12 月 31 日までに行った低入札価格調査等について、事務局から報告

【主な質問・意見】

委 員 : 低入札価格調査の内容について、入札者に求める資料の 14 番経営内容と市においての調査事項の経営状況の違いはなにか。

事 務 局 : 経営内容については決算書等で、経常利益率などを平均値と比較して大きな差がないかを確認している。経営状況については金融機関や保証会社等に信用状況の聞き取りなどを行っている。

苦情処理要綱に基づく苦情処理

苦情処理案件及び再苦情処理案件について、事務局から報告（案件無し）

【主な質問・意見】

特になし。

5 その他

次回の定例会議について

令和7年8月を目途に開催することに決定。

審議対象工事の抽出委員を野上委員に決定。